

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 1番小杉知弘です。

一昨年の大雨による白岩川の氾濫、それから昨年の能登半島地震と大きな災害が続きましたが、今年は幸い大きな災害もなく、安堵しているところです。しかし、災害が少ない年こそ防災意識が低下しやすいものです。先ほども答弁にありましたが、去る10月26日に実施された防災訓練は、そうした中で改めて防災意識を高める意味でも、村民にとって大変意義のあるものだったと感じています。一方で、参加した立場から、課題や改善点も見受けられました。

そこで、本日は本村の防災に関する質問を2点行わせていただきます。

1点目は、防災訓練の総括と自主防災組織への支援についてになります。

今回の防災訓練は、大雨による白岩川の氾濫を想定し、舟橋、仏生寺、稲荷、竹内の各地区を対象に行われたものだと記憶しています。住民は、白岩川の特別警戒水位の到達に合わせて、一度最寄りの公民館に避難し、その後危険水位を超えた想定で、公民館から小学校体育館へ移動するという流れで、移動先では防災グッズの展示や各種講習が実施されました。県の防災士や東部消防さん、舟橋村消防団、そして多くの住民が参加し、実際の災害を想定した意義のある訓練になったと考えています。

今ほど竹島議員の質問で防災無線に関する答弁はございましたが、本防災訓練について、村として現時点での総括をお聞かせください。

併せて、その総括内容を村民に向けて発表する予定の有無についても、ご回答をお願いいたします。

次に、今回の訓練は舟橋村地域防災計画に基づいて実施されたものと思いますが、この計画書には「自主防災組織」という言葉が100近く登場してきます。自主防災組織の役割や村の支援内容が多岐にわたり掲載されています。それだけ自主防災組織への期待が大きい一方で、各地区の現状は計画書に示されている水準に必ずしも達していないと感じています。

また、村の業務として自主防災組織の育成指導と地域住民の災害対策の促進が明記されていますが、その育成指導については現状では十分とは言い難いと考えています。

防災は自助、共助、公助と言われ、その中でも自主防災組織は共助の要です。まずは地域防災計画の内容を一層周知いただくとともに、村としての支援強化を期待するところです。

そこで、自主防災組織の育成や支援に対する今後の展望についてご所見を伺います。
以上が1点目の質問になります。

2点目が消防団への支援についてになります。

まず、消防団員への食料備蓄の補助、それと「消防団応援の店」登録の促進について伺います。

昨年の能登半島地震では、消防団員の活動は、発災の16時10分から解散命令があった23時半まで、およそ7時間に及びました。また、大雨時の対応では、白岩川が氾濫注意水位に達した段階で集合となるため、待機時間が長時間となることも容易に想定されます。

現在、消防団屯所には団員が負担した資金で一定の食料を備蓄していますが、長時間の活動、待機に備え、村として一定額の補助を行うべきではないかと考えています。

次に、消防団応援の店についてです。

これは、地域ぐるみで消防団を応援し、理解促進や入団促進につなげるため、賛同事業者が消防団員やその家族に割引等のサービスを行う制度です。全国版、県版共に企業登録がありますが、村内企業の登録は現在ゼロです。

協力は民間の自主性によるものとはいえ、登録に向けた働きかけは、村として可能だと考えます。富山県においても、チェーン店等に登録を促し、県民の入団を促進する消防団員確保・応援キャンペーン業務がプロポーザルで実施されていると聞いています。

現役団員の福利厚生の上昇、そして新規団員の確保のためにも、村内企業への登録促進をぜひ進めていただきたいと考えます。

以上2点、総務課長に質問させていただきます。

○議長（古川元規） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 1番小杉議員の舟橋村防災訓練についての質問にお答えいたします。

今回の防災訓練は、大雨による白岩川の氾濫を想定して、舟橋、仏生寺、稲荷、竹内地区を避難対象地区とし、地区公民館と舟橋小学校体育館とを合わせまして、延べ約120名の避難者を受け入れました。

成果といたしましては、村内での普及を推進している結ネットアプリを使って、注意喚起から避難準備、避難指示、垂直避難指示に至る時系列で適切な情報伝達体制が確認できたことが挙げられます。

現時点で訓練の総括の発表は予定しておりませんが、12月2日に開催しました舟橋村自治会長会議において、自治会長の皆様に訓練の結果をご報告させていただきました。

自治会長の皆様からは、次回以降の訓練では、特別養護老人ホームふなはし荘以外の福祉施設にも参加の声かけをしてほしいというご意見や、今回の訓練では避難対象外となった地区にも訓練を実施してほしいというご意見をいただきました。

来年度以降の実施に当たっては、訓練に参加する福祉施設の拡大、全地区を対象とした訓練の実施を検討するとともに、各地区の自治会長の皆様から訓練の進め方や内容についてご意見をお伺いし、訓練の実効性を高めてまいりたいと考えております。

続いて、各地区の自主防災組織の現状と支援についてのご質問にお答えいたします。

自主防災組織は地域防災力の要となるものであり、本村では自治会単位で位置づけられております。自然災害発生時における行政主導の避難対策のみでは限界があることから、住民主体の自主防災組織の取組への支援強化は重要と考えております。

本村では、舟橋村自主防災組織資機材整備事業交付金制度により、防災用品や炊き出し用の大鍋などの資機材整備を支援してきました。

また、地域の防災リーダーを育成し自主防災活動の支援を図るため、舟橋村民もしくは舟橋村に在勤の方が防災士養成研修を受講する際の受講料とテキスト代を舟橋村が全額負担し、防災士資格の取得を推進しております。

交付金については、平成24年度に東芦原地区、平成26年度に国重地区が活用した実績がありますが、その後の新規交付実績がない状況にあります。

防災士養成研修については今年度1名の方が受講されましたが、地域防災力の向上のため、村民の取得を増やしていくことが重要であると考えております。

今後、交付金や養成研修のさらなる周知を図るとともに、他自治体の支援事例を研究し、自主防災組織への支援内容の拡充を検討してまいりたいと考えております。

続いて、消防団の支援についてのご質問にお答えします。

本村の消防団は地域防災のリーダーとして重要な役割を担っており、災害時には長時間の活動が想定される中で、団員の体力維持と士気向上は活動の継続性を確保する上で重要と考えております。

議員ご指摘の食料備蓄につきましては、消防団員の処遇改善の一環として検討する価値があるものと考えておりますが、まずは他自治体の先進事例などを参考にしながら、どのような支援方法が適切と考えられるか検討してまいります。

続いて、「消防団応援の店」についてのご質問にお答えします。

全国的に消防団員数が減少する中で、本村でも定数35名に対し実員が満たない状況が続いており、団員の確保、団員のモチベーション維持、地域からの支援体制の構築は重要な課題と認識しております。

消防団応援の店制度は、消防団が利用する店舗で割引やサービスを受けられる仕組みであり、団員への処遇改善と地域ぐるみでの応援体制を構築する有効な手段と考えられます。

本制度の導入に当たっては、商工会や地域の事業者との連携の在り方を含めて調整が必要と考えられることから、他市町の導入事例や運用方法を参考にしながら、手続を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川元規） 小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 今ほどの答弁、ありがとうございました。

私から1件になりますが、自主防災組織の答弁で、自主防災組織に対して防災用品の補助であったり、防災士の資格取得の補助をされていることとお話しされましたが、今舟橋村の地域防災計画書の中に「自主防災組織の活動」という欄がありまして、そこにはかなりの自主防災組織の役割が書かれています。平常時の活動、災害時の活動、それから自主防災組織の育成、組織の活動環境の整備、それから訓練の充実、小学校区単位、村単位の連絡協議会の設置、自主防災組織と地域の様々な団体との連携というふうに、かなり多岐にわたっております。

当然この辺り、防災士さんのお力を借りることも大事だとは思いますが、ここに書かれている活動をするために、自主防災組織としてこういったものを整備しなきゃいけないとか、そういったマニュアルをつくられるですとか、例えば役場職員がサポートするなどといった活動を、物ばかりの支援ではなく、人とか活動の支援もしていくべきじゃないかなと思いますので、その辺りもまた検討に加えていただければと思います。

すみません、意見です。